

---

## 県有未利用財産の活用について

# 県有未利用財産の活用について

## 1 遊休施設の例

- ① 松森公舎・松森中央公舎（青森市中佃一丁目）
- ② 旧舞戸公舎跡地（鯨ヶ沢町大字舞戸字小夜）
- ③ 旧三沢高等技術専門校六ヶ所分校跡地（六ヶ所村倉内笹崎）
- ④ 三八地域農林水産部農業普及振興室三戸分室庁舎（三戸町同心町字同心町平）



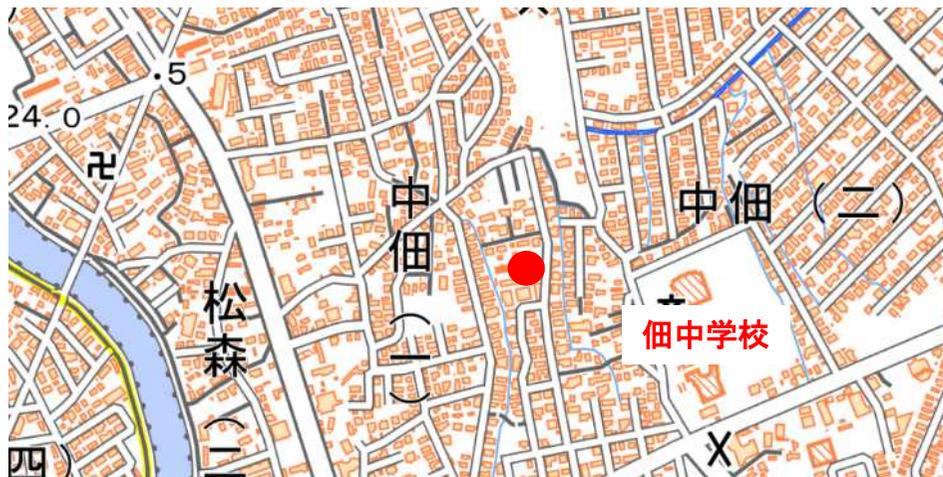
# 県有未利用財産の活用について

## ① 松森公舎・松森中央公舎



# 県有未利用財産の活用について

## ① 松森公舎・松森中央公舎



地理院地図  
GSI Maps

# 県有未利用財産の活用について

## ① 松森公舎・松森中央公舎

### 基本情報

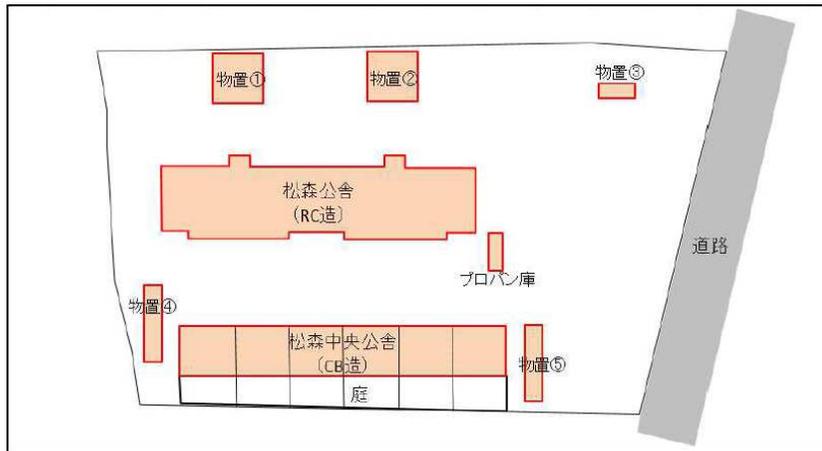
都市計画区域	都市計画区域内（市街化区域）	用途地域	第一種住居地域
建ぺい率	60 %	容積率	200 %
地目	宅地		

### 物件状況

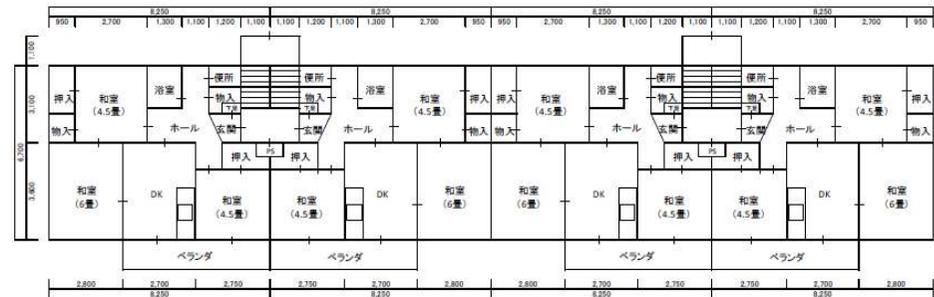
財産区分	普通財産	敷地面積	2,316㎡
接道状況	有り（市道）		
法令などの規制			
<b>建物に関する情報</b>			
棟数	2棟	延床面積	1026㎡
築年	48年	階数	地上3階建て
構造	鉄筋コンクリート造、コンクリートブロック造	耐震補強	
検査済証等			
物件状況の特記事項	・付属物置（木造）有り・一部の物置はゴミ収集所として利用中・居室としての利用にあたっては、各住戸の状況に応じた修繕が必要		

# 県有未利用財産の活用について

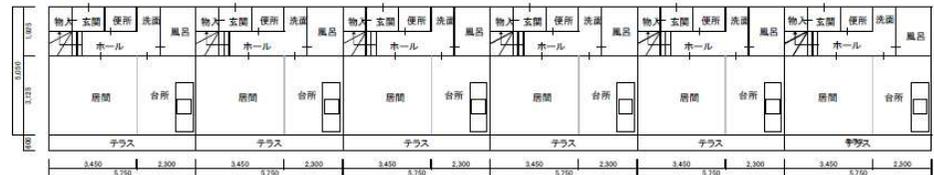
## ① 松森公舎・松森中央公舎



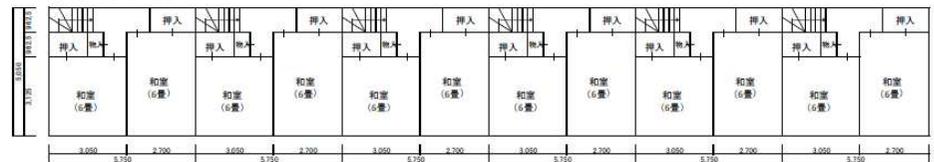
松森公舎1～3F



松森中央公舎1F



松森中央公舎2F



# 県有未利用財産の活用について

## ① 松森公舎・松森中央公舎



松森公舎  
鉄筋コンクリート造 3階建



# 県有未利用財産の活用について

## ① 松森公舎・松森中央公舎



松森中央公舎  
コンクリートブロック造 2階建



# 県有未利用財産の活用について

## ② 旧舞戸公舎跡地



# 県有未利用財産の活用について

## ② 旧舞戸公舎跡地



地理院地図  
GSI Maps

# 県有未利用財産の活用について

## ② 旧舞戸公舎跡地

### 基本情報

都市計画区域	都市計画区域内（区域区分なし）	用途地域	第一種住居地域
建ぺい率	60 %	容積率	200 %
地目	宅地		

### 物件状況

財産区分	普通財産	敷地面積	634 m <sup>2</sup>
接道状況	有り（私道）		
法令などの規制			
駐車場			
投票所・避難所・ヘリポート等の指定			
光熱水費			
管理・運営形態		管理運営者	

# 県有未利用財産の活用について

## ② 旧舞戸公舎跡地



## 県有未利用財産の活用について

### ④ 旧三沢高等技術専門校六ヶ所分校跡地



# 県有未利用財産の活用について

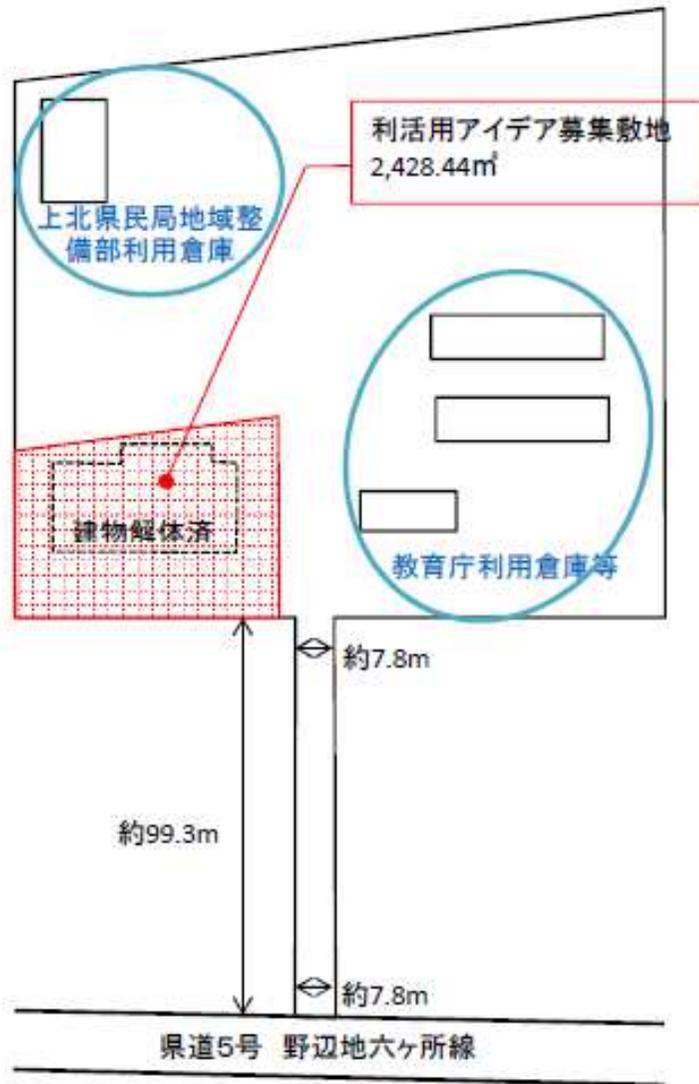
## ③ 旧三沢高等技術専門校六ヶ所分校跡地



地理院地図  
GSI Maps

# 県有未利用財産の活用について

## ③ 旧三沢高等技術専門校六ヶ所分校跡地



# 県有未利用財産の活用について

## ③ 旧三沢高等技術専門校六ヶ所分校跡地

### 基本情報

都市計画区域	都市計画区域内（市街化調整区域）	用途地域	用途地域なし
建ぺい率	70 %	容積率	200 %
地目	宅地		

### 物件状況

財産区分	普通財産	敷地面積	2,428 m <sup>2</sup>
接道状況	有り（県道5号）		
法令などの規制			
駐車場	有り		
投票所・避難所・ヘリポート等の指定	不要		
光熱水費			
管理・運営形態	直営	管理運営者	
供給設備に関する情報			
電気	無（引き込み可）	ガス	無
給水設備	無	排水設備	無
インターネット	無		
物件状況の特記事項	同一敷地内に教育庁利用倉庫と上北県民局地域整備部倉庫があり、県道からの通路部分は共有である。		

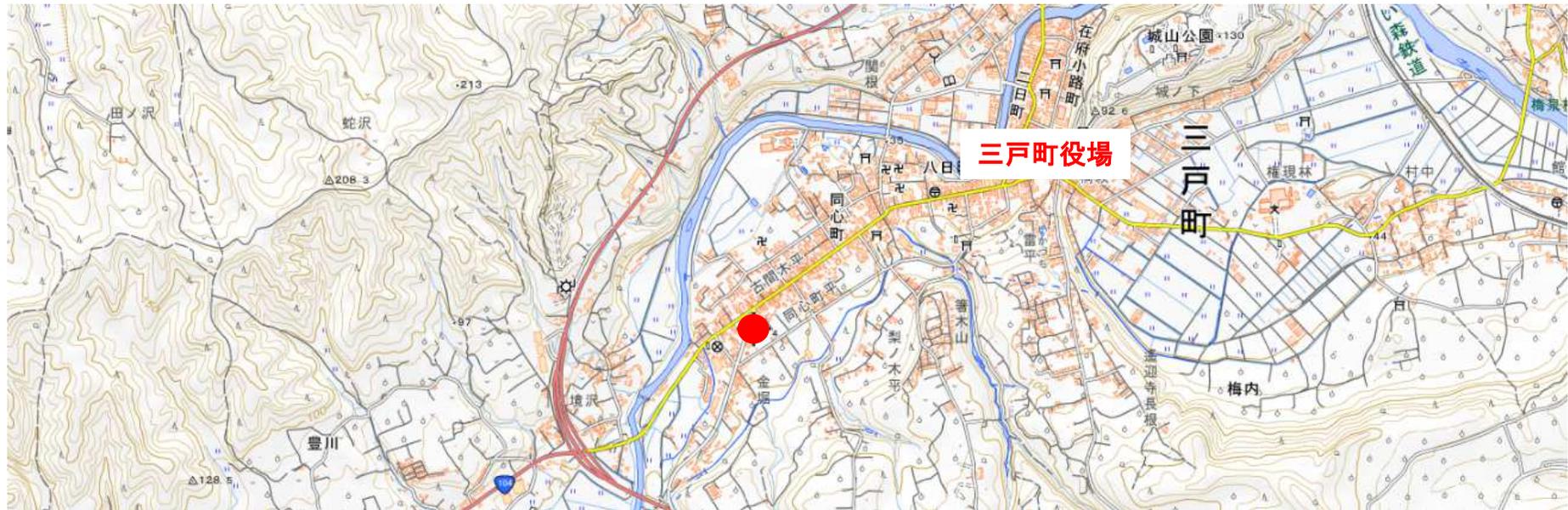
# 県有未利用財産の活用について

## ④三八地域農林水産部農業普及振興室三戸分室庁舎



# 県有未利用財産の活用について

## ④三八地域農林水産部農業普及振興室三戸分室庁舎



地理院地図  
GSI Maps

# 県有未利用財産の活用について

## ④三八地域農林水産部農業普及振興室三戸分室庁舎

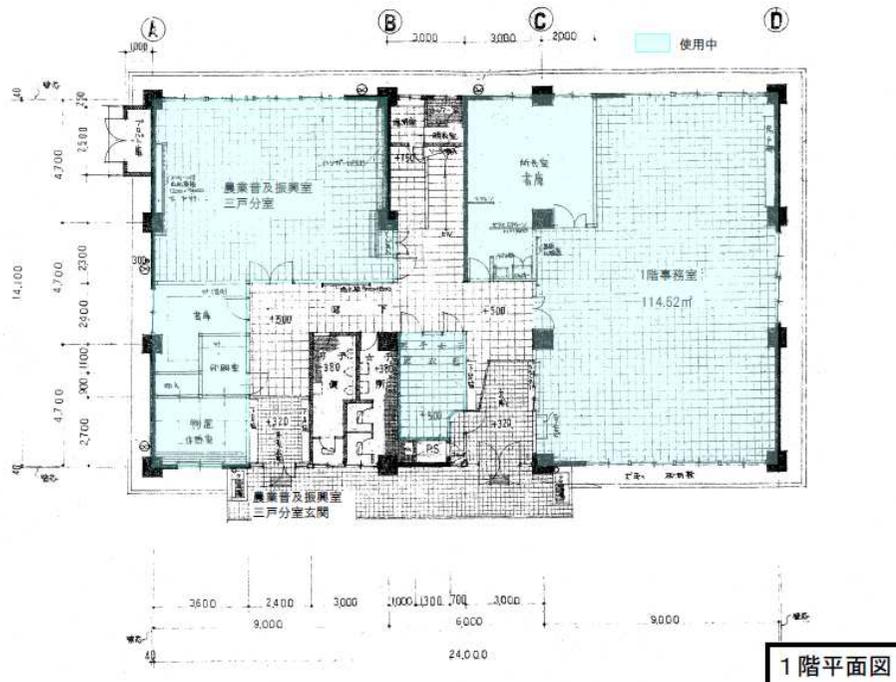
### 《建物》

棟	庁舎	車庫
構造・階数	鉄筋コンクリート造2階建	鉄骨造1階建
床面積	700.79㎡	119.01㎡
竣工年	昭和52年	昭和52年

### 《履歴》

昭和52年12月	三戸保健所庁舎として建設
平成9年3月	三戸保健所の廃止
平成10年4月	十和田食肉衛生検査所三戸支所設置
平成19年9月	三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室三戸分室が入居
平成26年3月	十和田食肉衛生検査所三戸支所廃止

《現状》 三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室三戸分室  
(1階の一部を使用)



# 県有未利用財産の活用について

## ④三八地域農林水産部農業普及振興室三戸分室庁舎

### 基本情報

都市計画区域	都市計画区域内（区域区分なし）	用途地域	第一種住居地域
建ぺい率	60%	容積率	200%
地目	宅地		

### 物件状況

財産区分	行政財産	敷地面積	1,644㎡
接道状況	有（町道）		
法令などの規制			
建物に関する情報			
棟数	2棟	延床面積	348㎡
築年	43年	階数	地上2階建て
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造	耐震補強	
検査済証等			
物件状況の特記事項	暖房器具が使用できない状態となっている。機械室に設置している全館暖房用ボイラーは使用中止中。長期未使用状態となっている。現在利用中の各事務室は個別暖房を設置。1階の一部を三戸地方食品衛生協会に貸付中。		

# 県有未利用財産の活用について

## ④三八地域農林水産部農業普及振興室三戸分室庁舎



# 県有未利用財産の活用について

## 2 対話を通じてお伺いしたい内容

### (1) 活用イメージについて

①施設の潜在的可能性について

②どのような条件下であれば、民間参画の可能性が見込まれるか

※県としての具体的な活用のイメージは特になく、利用者等のターゲットを絞らず、自由度の高い  
助言・提案を希望

### (2) 活用が見込まれない場合の方策について

①維持管理に係る経費及び業務負担を軽減するための方策があるか。

### (3) その他

①活用を検討する上での課題や検討するにあたって必要な資料・情報等

②（一般的な話として）敷地の整理が進まず売却が難しいとされる施設の処分方法はあるか。

・未接道（敷地と道路の間に民地）、隣地との境界協議が整わない、国土調査が未実施であり  
公図と現況が大きく異なる等